

大阪社会福祉指導センター 貸会議室利用規約

1. 利用目的の制限

大阪社会福祉指導センター（以下、当センター）の利用目的は、原則的に会議、研修等に限られます。次のような目的の利用はできません。

- ・個々の利益に関わるような場合（営利目的の商品販売等）
- ・思想宗教または反社会的活動が目的の場合
- ・公序良俗に反する内容であると当センターが判断した場合

2. 利用日、利用時間について

(1) 休館日

毎月第1・第3日曜日、祝日、12月29日～1月3日

臨時開館とする場合もあります。

設備の修理や点検等のため、臨時に休館することがあります。

(2) 利用時間

月～金曜日：9：00～21：00

土・日曜日：9：00～17：00

(3) 利用区分

①午前（9：00～12：00）

②午後（13：00～17：00）

③夜間（18：00～21：00）

④午前～午後（9：00～17：00）

⑤午後～夜間（13：00～21：00）

⑥全日（終日）（9：00～21：00）

※利用時間には、会場の設営、準備、撤去等、利用に要するすべての時間を含みますので、ご注意ください。

※利用時間の延長については、時間単位の延長はできません。

3. 利用申込みについて

(1) 申込みは利用月の10ヵ月前から受け付けます。

(2) 地階ボランティアルームについては、利用日の1ヵ月前から受け付けます。

(3) 当センター内受付窓口、または電話で受け付けます。この時点で正式申込となります。

(4) 受付時間は月曜から金曜（祝日を除く）の9：00～16：30です。

(5) 申込みいただいた後、請求書を送付しますので、予約内容を確認ください。

4. 利用料金の支払について

- (1) 利用料金は、利用当日までに現金もしくは銀行振込にてお支払いください。
- (2) 銀行振込の場合、振込にかかる手数料は依頼人様の負担でお願いします。

5. 予約の変更・キャンセルについて

- (1) 予約された会議室の変更はお受けできません。キャンセルしていただいた後、あらためてお申込ください。ただし、会場料金が低い会場への変更や、会場の追加はお受けしません。
- (2) 利用日1ヵ月前まではキャンセルができます。この場合、お支払いいただいた利用料金は全額返金いたします。
- (3) 利用日まで1ヵ月以内に入った場合は、利用日までの日数に応じたキャンセル料を申し受けます。ただし、備品利用料については、キャンセル料は発生しません。

利用日までの日数	キャンセル料
1ヶ月～15日前	会場利用料金の20%の金額
14日前～4日前	会場利用料金の50%の金額
3日前～当日	会場利用料金の100%の金額

※地階ボランティアルームについては、1ヵ月～15日前のキャンセル料はかかりません。

※天災（台風、地震など）の発生時には、緊急に利用をお断りする場合があります。この場合は、お支払いいただいた利用料金は全額返金いたします。

6. 利用上の注意事項

- (1) 本利用規約を遵守してください。
- (2) 入室は予約時間の15分前から可能です。退室は予約時間内をお願いします。時間の延長は行っておりません。
- (3) 机、椅子のレイアウトを変更して利用できます。利用後に元に戻す必要はありません。
- (4) 4階各室では有線LAN回線を無料で利用できます。
- (5) 物品販売を主目的とした利用は固くお断りいたします。講演会講師の著作物等、行事に関連する物品等を会場内で販売されるときは、事前に申し出てください。
- (6) 各室内への飲食物の持ち込みは可能です。ごみは各自お持ち帰りいただくか、所定の場所に当センターの分別に従って出してください（出前等をご利用になった場合は、ご利用時間終了までに回収をお願いします）。
なお、アルコール類は厳禁です。ただし、5階多目的ホールに限っては、懇親会等で利用できることもありますので、ご検討の場合は事前にご相談ください。
- (7) 危険物の持ち込み、ならびに一切の火気の使用、食品の調理等は固くお断りします。

- (8) カラオケ、合唱、楽器演奏等で使用される場合は事前に申し出ていただき、他の会議室利用者の迷惑にならないよう音量に十分注意してください。大声の発声や大音量での機器の再生はご遠慮ください。
- (9) 壁紙、ドア等へのテープ、押ピン類による張り紙や掲示はご遠慮ください。
- (10) FAX サービスは行っておりません。
- (11) コピーサービスは当センター内に設置している有料のコピー機をご利用ください。
- (12) 所定の場所以外での喫煙を禁止します。屋外であっても、敷地内および周辺路上での喫煙もご遠慮ください。
- (13) バイク駐輪場はありません。
- (14) 主催者が搬入用に使用する駐車場、ならびに障がいのある方は専用の駐車場を利用できますが、原則的に車やバイクでの来場はご遠慮ください。
- (15) 上記以外に当センター運営上、係の者が指示する事項は必ず守ってください。
- (16) 当センターの秩序を乱すなど、管理上支障があると判断される場合は使用をお断りすることがありますので予めご了承ください。

7. 免責および損害賠償

- (1) 当センターの建造物、設備、備品等を毀損、汚損、紛失された場合、速やかに受付に連絡してください。主催者に起因する損害については、賠償していただきます。また、本規約に違反した場合、損害賠償を請求することがあります。
- (2) 施設利用に伴う人身事故および物品の盗難、破損、紛失については、当センターでは原則、一切の責任を負いません。
- (3) 天災、交通機関のスト等の不可抗力によって催物を実施できなくなった場合の損害についても、当センターではその責任を負いません。
- (4) 当センターの LAN 回線利用によるパソコンのウィルス感染、その他のトラブルによる損害については、当センターではその責任を負いません。
- (5) 本規約、利用料金、設備、備品等は、今後予告なく改定することがあります。